

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月29日

協議会名：	神奈川県生活交通ネットワーク計画協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	事業者が単独で維持することが困難な地域間幹線系統を、国庫補助金の活用により確保維持することを目的とする。 この事業の対象とする系統は、いずれも沿線地域住民の通勤・通学、通院等の日常生活に利用され、不可欠となっているため、確保維持する必要がある。 神奈川県の策定する「かながわ交通計画」では、既存の交通網を生かした公共交通の充実と、高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすく、安全で快適に移動できる環境づくりを推進することとしており、これら地域間幹線系統を確保維持することは、本計画の目指す地域交通のあり方とも整合している。